



はばたき福祉事業団は、薬害エイズ被害者の救済事業を行う団体です

年頭のごあいさつ

はばたき福祉事業団を支えていただいている皆さま、関心をよせて下さっている皆さま、あけておめでとうございませう。平成九年に、被害者自らが救済と薬害再発防止、医療改革を目指して設立したはばたき福祉事業団は、皆さまの力強い応援を得て事業も強固なものになってまいりました。未だエイズに対する偏見・差別は解消されず、薬害が再発する社会構造が残っていますが、被害体験を活かし新しい年に更に希望を膨らませ、一人一人の命を大切に社会環境をつくるために微力ですが貢献して行きたいと考えます。

昨年暮れには名古屋でははばたき福祉事業団支援チャリティ・ゴスペル・コンサートに大勢の方々がご来場くださいました。心の底から湧きあがるエネルギーが歌で、「あなたたちのそばにいつも私たちがいます」と力づけてくださいました。これからも開かれた事業を展開してまいります。なお一層のご支援を切にお願いしまして、ご挨拶いたします。

はばたき福祉事業団

平成十四年一月吉日

理事長 大平勝美

厚生省ルート

松村判決報告集会

薬害エイズ事件・厚生省ルートに対する司法判断は一部有罪だった。

九月二八日、元厚生省生物製剤課長・松村明仁被告に対する判決が下されました。安部裁判と同じ裁判長が務めたこの刑事裁判は、加熱製剤が認可された八五年末時点を事実上の分岐点と判断、それ以後の八六年四月に投与されたミドリ十字関係の



第二の公訴事実については禁錮一年、執行猶予二年の有罪判決が下されたものの、八五年五月に投与された帝京大関係の第一の公訴事実については無罪判決が下されました。

この裁判の焦点の一つは、官僚の不作为による刑事責任の認定。判決では第一の公訴事実では、危険な非加熱製剤の販売中止や回収、投与の中止などで注意義務があったのにこれを怠ったためにHIV感染という結果を生じさせてしまったとして、松村被告の不作为による刑事責任を認めました。官僚の不作为による刑事責任が認定されたのはこれが初めて、画期的な判決と言えます。

しかし、その一方で第一の公訴事実については安部判決と同じ理屈で無罪。これでは、薬害エイズ事件における厚生省の責任を限定的に認定したものと思えざるを得ません。生物製剤課長としての松村被告には、危険な非加熱製剤の販売中止や回収等について大きな責任と権限があったはず。松村裁判は検察、弁護団双



方が控訴しましたが、控訴審では厚生省と松村被告に対する責任が徹底的に追及されることを望みます。

裁判終了後、弁護士会館クレオにて、松村判決報告集会が行われました。民主党の菅直人議員も急ぎよ駆けつけてくださり、ご挨拶を頂きました。また被害者の遺族も壇上に立ち、この日の判決の結果について「十二月の七回忌にいい報告ができません」と感想を述べました。

コンサート



はばたき福祉事業団支援「エイズチャリティー・ゴスペルコンサート」が名古屋市民会館大ホールで行われました。主催したのは名古屋で活動しているHIV感染者やエイズ患者のサポートグループ「PLUS」。「PLUS」はこれまでもバイオリンコンサートと演劇のチャリティイベントを成功させた実績があり、これが三回目の企画です。

今回のゴスペルコンサートは、名古屋の実力派ゴスペルクワイヤー「アノインティー・マス・クワイヤー」と新聞等で公募した市民クワイヤー「ウイング・マス・クワイヤー」の競演によるもの。四〇〇人から構成される「ウイング」ですが、その多くはゴスペルを歌いたいという思いで参加された方で、エイズに対する知識がほとんどない方も少なくありません。そこで「ウイング」には医療者や患者を招いた勉強会やニュースレターを通してエイズに関する知識や情報を提供し、理解を深めてもらいながら、およそ三ヶ月間「アノインティー」の歌唱指導を受

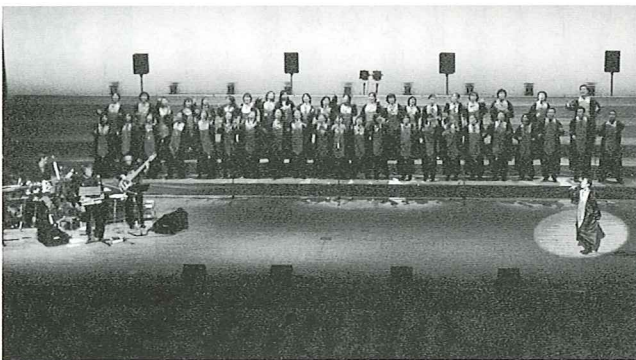
け練習を重ねてきました。コンサートは当初は一回限りの予定でしたが、多くの反響が寄せられ急ぎよ昼、夜二回公演となりました。四時から始まった第一部では若干の空席があったものの、第二部のときには開場までまだ一時間もあるというのにすでに長蛇の列ができており、開演の七時には三三〇人の会場が満員になる大盛況でした。



思えないほどの堂々たる歌いっぷりで最初の二曲を歌い上げました。前列でソロを歌ったクワイヤーも緊張せず、むしろこの大舞台を楽しんでいるようにさえ感じられました。その後を受けたのは「アノインティー」。綾戸智絵やDA PUMPのバックコーラスを務めたこともある「アノインティー」は貫禄あるステージで、ダンサーとの競演や男性グループによるゴスペルなど、多様な構成で観客を楽しませてくれました。また、アイリッシュ系バンド「ふう」の民族豊かな演奏も全体のコンサートの中で独特の存在感を示していました。MCのトークも冴え、会場全体が笑いに包まれる事もしば



ゴスペル



しほでした。「country roads」では、会場を埋め尽くした観客が総立ちになり拍手をしながらいっしょに歌い、三、四階席にいた「ウイング」も加わって、会場全体がステージになったかのようでした。

二回にわたるコンサートを最初から最後までハイテンションで盛り上げたクワイヤールたちのエネルギーやパワーにはとにかく圧倒されました。このコンサートを主催した「PLUS」のメンバーの「社会のエイズに対する差別がなくなるように」という思いは、クワイヤールたちの歌声に乗って、この日つめかけた多くの観客の胸に届いたことでしょう。

ゴスペルコンサートの前に

エイズの正しい理解を目的に、愛知県がエイズデー企画として十二月一日に「エイズキャンペーン2001」が、週末の買い物客で賑わう名古屋・ナディアパークで行われました。エイズを正しく理解してもらおうと、タレントの梨花をゲストに迎えてのトークライブやマジックショーなど、七時間に及ぶキャンペーンが展開されました。会場には、エイズポスターコンクールの入賞作品の展示やエイズの現状紹介のコーナーも設置され、イベントの合間に熱心に



見入っている人も多くいました。キャンペーンのラストを飾ったのは「アンインテリ」のミニクリスマスコンサート。三十分程度の時間でしたが、迫力ある歌声に多くの買い物客が吸い寄せられるように集まりました。十四日のプロگرامにはなかつたゴスペル調の「LET IT BE」の時にはソロの男性の歌声に多くの人がじつくりと聴き入りしつとりとした雰囲気の中でのコンサートでした。

東北と札幌

二つの市民集会

業務上過失致死罪に問われていた安部英被告に対する裁判で、東京地裁は無罪判決を下し社会に大きな衝撃を与えましたが、誰も予想しなかったこの驚くべき判決に対し、全国各地でその抗議集会が活発に行われました。



議を、東京高裁には刑事裁判が医療犯罪の抑止力になるよう十分審理を尽くしてほしいことを訴えました。

六月の大分での集会に続き、八月十日には仙台で市民集会が行われました。開会の挨拶のあと、東京HIV訴訟弁護団の鈴木利廣弁護士から判決の要旨が説明され、批判的検討がなされました。その後原告患者が抗HIV薬の服薬の苦しさを訴えました。被害者のプライバシーを守るために、顔の見えない「舞台裏からでないと話すことができない」というこ



とにこの問題の根深さを感じました。最後に裁判所へのアピールを採択。東京地裁には不当判決の抗

また札幌では、十月七日、「薬害エイズ刑事裁判を問う市民集会」が札幌テレビ塔で開催されました。この事件の真相を追い続けているジャーナリストの櫻井よしこさんが講演し、安部・松村判決は被害者の実感・実情を無視した判決であることを厳しく指摘しました。また、北海道内の被害者二人が立ち、既に五二〇人以上の被害者の命を奪った薬害エイズ事件において、血友病医療の最高責任者と行政の現場責任者に対する東京地裁の甘い判断は納得がいかない」と被害者の思いを市民に訴えました。そして、これからの控訴審に向け、責任の所在を明らかにした厳格なる判決を求め、アピール文を採択しました。

薬害根絶を願って

今年で第三回を迎えた「薬害根絶フォーラム」が八月二五日に横浜で開催されました。このフォーラムは、薬害を根絶するためには子どもたちへの薬害教育が重要との観点から全国薬害被害者団体連絡協議会の主催で行われており、毎年大勢の市民が参加し、社会からの注目も年々大きくなっています。今年も「なぜ子どもたちは被害にあったのか」というテーマで各薬害被害者団体から実態報告がなされ、薬害被害から子どもたちを守るためにはどうすべきか徹底討論されました。



フォーラムに先立って、その前日



には厚生労働省と文部科学省との交渉が行われました。厚労省へは薬害根絶『誓いの碑』の前で大臣への要望書を提出し、最近の医師はスモン事件を知らない者も多く、医師国家試験に薬害問題を入れるように訴えました。文科省に対しては大臣との面談を要求、交渉に同席した衆議院の枝野幸男議員、家西悟議員と文科省事務方との間で日程調整をすることになりました。大臣との面談が実現すれば、教科書から消えていた薬害の記述が復活し、学校教育を通しての薬害教育が実践されると期待されます。

献血のお願い

現在、一部の遺伝子組換え第Ⅷ因子製剤が製造上のトラブルにより出荷が停止されています。日本赤十字社では、血友病治療に必要な国内献血血液で造られる血液凝固第Ⅷ因子製剤の緊急増産に取り組んでいます。将来的に血液凝固第Ⅷ因子製剤の需給が逼迫する可能性がでてきました。そこで厚生労働省と日本赤十字社の主催により、血液凝固第Ⅷ因子製剤の原料となる血漿の長期的な安定供給の確保を目的に、十月十三日、渋谷ハチ公前で「成分献血推進キャンペーン」が実施されました。

この日は、坂口力厚生労働大臣や日本赤十字社社長、献血団体代表、血友病患者代表らが、成分献血への協力を呼びかけました。渋谷の街を行き交う多くの若者らが足を止め、熱心に耳を傾けていました。

成分献血とは必要な成分だけを採取し、赤血球等その他の成分は身体に直ちにお返しするもので、身体への負担が軽く、また通常の方法よりも多くの血漿を献血することができ、全国各地で実施しておりますので、皆様もぜひ成分献血にご協力ください。





日本エイズ学会での 被害実態調査報告

東京大学大学院医学系研究科 健康社会学

井上 洋士

薬害HIV感染者のご遺族を対象として行う調査研究は、東京HIV訴訟原告団および大阪HIV訴訟原告団の被害者遺族・生存者・弁護士、そして研究者からなる「薬害HIV感染被害者（遺族）生活被害実態調査委員会」が実施主体である。私自身も一研究者として参加させていただいているこの委員会は、二〇〇一年十二月までに既に五回開催され、どのような調査研究が必要とされているのか、どのような体制・手順で調査研究を実施するのが有効なのか、リサーチクエスション（調査研究上の問題）は何かなどについて、討論・検討が行われてきた。そして、ここ二年間については、「第一次本調査」として本年度に約四〇組のご遺族へのインタビュー調査・質的研究、「第二次本調査」として来年度に約五〇〇組のすべてのご遺

族への質問紙調査・量的研究を実施することとし、両者を併用し、相補い合う形で、総合的な把握と解明を図ることとなった。

こうした委員会での成果を初めて公表する場として、東京で開催された第十五回日本エイズ学会一日目（十一月二十九日）の「カウンセリング」のセッションにおいて、調査研究の概要とリサーチクエスションについて、私のほうから口演で発表させていただいた。

それらのリサーチクエスションは、①薬害HIV感染被害者遺族が被った被害とはどのようなものであったのか、その内容を、②被害からの回復過程と要因として現段階、そもそも薬害HIV感染被害者遺族が願う回復とは何か？③被害者遺族が明かす、薬害HIV感染被害発生・拡大過程の一端と被害者が当時置か

れた状況は？④被害者遺族への支援と連帯の課題…薬害HIV感染被害者が私たちに投げかけるものは？の四本から成り立っている。

発表後、会場からは、今日まで光が当てられてこなかった薬害HIV感染被害者のご遺族の抱える問題や現状に新たに光を当てることができることについて、その重要性や期待の声が寄せられた。私にとっても、調査の意義を再確認し、今後より身を引き締めて調査研究に取り組むべきことを改めて気づかされる機会となったと考えている。



ハープの夕べ



イズ訴訟をまとめた「北にはばたき」に掲載されている原告の手記が朗読されました。薬害エイズ事件では、すでに五二〇人を超える方が命を失いましたが、はばたきを支えてくださっている賛助会員の皆さまに、原告の苦しみや被害の重さをあらためて知っていただく機会にもなりました。

十一月十六日、世界各地で演奏活動を行っているハープ奏者・池田千鶴子さんをお招きして、賛助会員交流会「ハープの夕べ」が札幌で行われました。当日は、北海道支部の呼びかけで一〇〇名あまりの賛助会員が集まりました。

池田さんは、今後はハンセン病の方たちのための演奏も行っていく予定です。お近くで演奏会が行われていたら、ぜひ出かけてみてはいかがでしょうか。ハープの音色はきっと皆さまを魅了してくれると思います。

曲目は、日本の童謡あり、映画「千と千尋の神隠し」の主題歌ありと、誰でも楽しめるようなバラエティーに富んだ構成。またハープの調べに聞き入るだけでなく、会場の聴衆全員で「しゃぼん玉」や「夕焼け小焼け」の合唱もしました。池田さんのハープの音色が織り成す独自の演奏世界に、会場を埋めた一〇〇名の聴衆は引き込まれ、あつという間に時間が過ぎていきました。

演奏の合間には、北海道の薬害工



各支部の活動から

心癒されるハーブの音色

北海道支部

十月には櫻井よしこさんを招き、「薬害エイズ刑事裁判を問う市民集会」を開催。被害者不在の不当判決を市民に訴えました。

また、十一月には、ハーブ奏者、池田千鶴子さんをお招きして賛助会員交流会「ハーブの夕べ」を開催しました。美しいハーブの調べに耳を傾け、亡くなっていった仲間を偲びました。

年末には、厚生労働省・ブロック拠点病院・原告による三者協議が行われ、肝炎治療の充実などを訴えました。

交流会を通して

東北支部

医療講演・相談会／交流会を七月に青森で、九月には秋田にて実施しました。青森では地元拠点病院を会場として地元医療関係者による講演会や患者も参加しての活発なパネルディスカッションを、秋田では地元医療従事者の講演に加え、国立国際医療センターの岡慎一先生をお招きして講演を行いました。交流会の場で原告の方の声をお聞きすると未だ問題は尽きる事ありません。今後

とも皆様のご支援、ご協力の程よろしくお願い致します。

支援者からのパワーを

中部支部

十二月十四日にゴスペルコンサートが行われました。このような大きなイベントを主催し、裏方役として会場全体を飛び回ってスムーズな進行をして下さった支援者の方の行動力には頭が下がります。比較してみても、中部支部事務局の力不足を痛感しておりますが、現在のところ取材対応や医療対策としてのブロック拠点病院との話し合いなどの日常活動を継続しております。本年度中には、ぜひ交流会などを企画・開催したいと考えています。ゴスペルコンサートを通じて、支援者の方のパワーをいただき、事務局活動の活性化を図っていききたいと考えております。

情報発信基地として

九州支部

九州支部では、十月に九州遺族会を佐賀県で、十一月に障害年金に関する医療講演会を福岡市で開催しました。また、十一月に東京で開催された第十五回日本エイズ学会の学術集会に支部から二名が参加し、講演

やシンポジウムを聴いたり、最新情報の収集や他の参加者との意見交換などを行ってきました。これらの情報や知見を有効に生かすためにも、今後は「情報発信基地」としての機能の更なる充実を図っていききたいと考えています。

ペットボトル募金

今年も大分県保険医協会から当事業団に三〇万円もの寄付を頂きました。協会は薬害エイズ被害者支援として、医療機関の窓口にペットボトルを置いて募金を募っています。この活動は数年前から継続しているものです。多くの方からのご厚志ありがたく頂戴いたしますとともに、事業団を支援し継続的に募金活動をされている大分県保険医協会の皆さまに厚く御礼申し上げます。

フリーマーケット

本部では「ひまわりの会」と名づけた交流会を行っています。売上金を社会福祉に還元することを目的



に、交流会で作った手作り品や家庭の不要品を持ち寄って、十二月十五日に東京・明治公園で行われたフリーマーケットに出店しました。当日は天気にも恵まれ、会場は朝から大勢の人で賑わい、予想以上の大盛況でした。

ただ今、次回の計画中。皆様のご協力を得られると嬉しいです。

*賛助会員数

二〇〇一年十二月末現在
学生 三五名(五二口数)
個人 六三名(八二口数)
法人 三二団体(八四口数)

●賛助会員募集中●

学生会員 年間 一〇 1,000円
個人会員 年間 一〇 3,000円
団体会員 年間 一〇 10,000円

〇はばたき福祉事業団の運営を安定させるために、賛助会員を募集しています。ご家族やお知り合いの方にも声をかけて頂けると幸いです。

〇賛助会員の皆さんには、ニュースをお送りします。

〇お申し込みは、郵便振替用紙に住所・氏名等ご記入の上、会費を添えて、郵便局からお振込み下さい。

〈郵便振替〉

口座番号 00130-2-396502
名義 はばたき福祉事業団

活動を進めるための大きな力となるご寄付もよろしくお願い致します。

■■■■■■■■ 編集後記 ■■■■■■■■

静かな幕開けとなった2002年。今年にはワールドカップが日韓で開催されますが、それと同時に忘れてならないのはDPI世界会議。世界中から2千人の障害のある方が札幌に集います。これを機に、バリアフリーが進むことも会議の大きな収穫ですね。(す)

はばたき福祉事業団

本 部	〒162-0814	東京都新宿区新小川町9番20号 新小川町ビル5階 TEL 03-5228-1200 FAX 03-5227-7126
北海道支部	〒064-8506	札幌市中央区南4条西10丁目 北海道難病センター TEL/FAX 011-551-4439
東北支部	〒980-0804	仙台市青葉町大町2-3-12 大町マンション402号 増田法律事務所気付 TEL 022-215-0303 FAX 022-215-0301
中部支部	〒460-0001	名古屋市中区泉1-1-35 ハイエスト久屋5階 柴田・羽賀 法律事務所気付 TEL/FAX 052-241-5953
九州支部	〒814-0002	福岡市早良区西新4丁目9-39 中野ビル6階 西新共同法律事務所気付 TEL 092-844-0106